

積立式定期預金 「ためる～ん」

2022年5月6日現在

1. 商品名	○積立式定期預金「ためる～ん」	
	<リピート型>	<シングル型>
2. ご利用いただける方	○法人および個人の方がご利用いただけます。	
3. お預入れ期間	○当初預入日から6か月以上15年以内で初回目標日を指定してください。 (初回目標日は1~28日で設定) ○初回目標日以降の目標日サイクル (6か月、1年、2年、3年)を指定していただき、この積立期間による反復したエンドレスな積立が可能です。	○当初預入日から6か月以上15年以内で満期日を指定してください。 (満期日は1~31日で設定)
4. お預入れに関する事項 (1) 預入方法	○普通預金・当座預金からの口座振替による分割した預入れを原則とします。 なお、預入れは、金額に応じ、スーパー定期・スーパー定期300・大定期預金でお預かりします。 ○窓口、ATMでの随時の預入れもできます。	
(2) 預入金額	○1千円以上、1億円未満 (口座振替金額は5千円以上、1千万円未満、1千円単位) ※目標日に作成する定期預金の額が1億円以上の場合は、1回あたりの預入上限額未満となるよう等分して分割入金します。	
(3) 預入単位	○1千円単位(窓口預入の場合、1円単位可)	
5. 払戻し方法	○目標日(満期日)以降に一括して払戻します。	
6. 利息に関する事項 (1) 適用利率	○各分割預入金額に応じて、店頭金利約定金利として目標日(満期日)まで適用します。	
(2) 利払時期	○各分割預入単位毎の目標日以降に一括して支払います。	
(3) 計算方法	○付利単位を1円とし1年を365日とする日割計算をします。	
7. 手数料	○ありません。	
8. 税金	○個人の方・・・20%の源泉分離課税(国税15%、地方税5%) ただし平成25年1月1日以降は復興特別所得税が課税され、 20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税率となります。 ※マル優ご利用の場合は非課税となります。 ○法人の方・・・総合課税 ※非課税法人の場合は非課税。	
9. 付加することのできる 特約に関する事項	○口座振替による預入において、年2回の増額預入が可能です。	

10. 中途解約時の取扱い	○スーパー定期と同様のお取り扱いとなります。
11. その他参考となる事項	<p>○各分割預入単位毎の目標日以降の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。</p> <p>○各分割預入単位毎の分割解約ができます。</p> <p>○キャッシュカード発行の普通預金をお持ちの個人の方は、ATMで＜リピート型＞の新規作成および解約・支払い手続きが可能です。</p> <p>○本預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。</p>
12. 金利情報の入手方法	○詳細は窓口にお問い合わせください。
13. ATM支払サービス	<p>○お客様がATMで「ためるへん」の一部支払操作を行っていただくことにより、解約元利金を入金指定口座（普通預金または貯蓄預金）に即時に入金するサービスです。</p> <p>○本サービスのご利用にあたっては「ためるへんATM支払サービス」の専用申込書を窓口にご提出していただく必要があります。</p> <p>【ご利用いただける方】 本サービスの利用申込をされ、入金指定口座のキャッシュカードを保有する個人の方。</p> <p>【サービスご利用時に必要なもの】 事前に指定された入金指定口座のキャッシュカードおよび「ためるへん」のご通帳</p> <p>【お取扱時間】 平日 8：45～18：00（月末営業日は15：00まで）</p> <p>【お取扱金額】 1回あたりの支払指定金額が100万円以下 ※指定された金額に達するまで、複数の明細の支払を行います。 したがって、支払元金≥支払指定金額となります。 ※支払の順序は、預入期間の短い明細から（預入期間が同一の場合は、金額が小さい明細から） ※一括支払計算の結果、支払元金が100万円超となる場合は取扱できません。</p> <p>【その他】 入金指定口座は、「ためるへん」と同一のご名義に限ります。</p>
14. 指定紛争解決機関	<p>○当行が契約している指定紛争解決機関は一般社団法人全国銀行協会です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦ 全国銀行協会連絡先 ◦ 全国銀行協会相談室 ◦ 電話番号 0570-017109 ◦ または、 ◦ 03-5252-3772